

荘銀タクト鶴岡施設利用に係る注意事項

□以下の点について遵守をお願いします。

- ①公の秩序を乱し公益を害する行為はしないでください。
- ②暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその他の反社会勢力は利用できません。
- ③販売または契約行為などの営利目的の利用はできません。
- ④施設又は設備備品を汚損もしくは破損しないよう留意してください。弁償していただく場合があります。
- ⑤管理運営上支障がある行為、又は第三者へ迷惑を及ぼす恐れのある備品等の使用や持ち込みはしないでください。
- ⑥許可を受けた目的以外に施設を使用すること、又は使用の権利を第三者に譲渡・転貸しないでください。
- ⑦使用者と連絡を一切取れなくする行為はしないでください。
- ⑧特別な許可無く使用料を滞納しないでください。
- ⑨当館職員等に対する過度な要求や、当館内外での恫喝や大声による罵倒や怒声、又は、合理的な範囲を超える負担の要求を行う行為はしないでください。

□使用許可書が発行されてから広報宣伝やチケット販売を行ってください。その際、広報物には主催者の問合せ先を記入してください。また、チラシ・ポスター等の掲示場所は館の指示に従ってください。

□施設等の利用に際し、関係者及び入場者へ以下の点について周知徹底をお願いします。

- ①入場者は定員以内とし、通路での立見は行わないでください。定員以上のチケット・整理券を発行する場合、入場制限があることを記載してください。
- ②大ホール舞台上、客席内において、飲食・物品の販売は行わないでください。
- ③許可なく物品の販売、募金行為、危険物を使用しないでください。
- ④壁、柱、ガラス、扉などへの掲示物等を直貼りしないでください。
- ⑤敷地内すべてで喫煙をしないでください。
- ⑥その他、館職員の指示に従ってください。

□使用料の取扱いについては、以下の通りとなります。

- ①既納の使用料は還付しません。
- ②設備等使用料は、許可された施設の区分・時間数に応じて積算します。
- ③設備等の使用の有無にかかわらず、仕込みを開始した時点から撤去の時間までを積算します。

□館内での盗難・紛失は、館側では一切責任を負いません。

□駐車場は近隣施設との供用になります。混雑が予想される場合は、整理員を配置してください。

□利用終了後は許可された時間内に、使用施設の清掃、原状復帰、鍵の返却を行ってください。

[新型コロナウイルス感染症拡大予防対策について]

□施設等の利用にあたり、「荘銀タクト鶴岡舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染拡大防止対応方針」の内容を確認し、遵守をお願いします。

□コロナ対策のため収容率を遵守してください。

→大声での歓声・声援が、(1)ないもの：100%以内。(2)あるもの：50%以内。

(大声とは「観客等が通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発するもの」とする。)